



各 位

2021年12月21日

会社名 OCHIホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役 社長執行役員 越智 通広

(コード番号:3166 東証第一部・福証)

問合せ先 経営企画部長 田中 翔基

(TEL 092 - 732 - 8959)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022 年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額、流通株式比率、1日平均売買代金については基準を充たしておりません。 当社は、2027年3月期までにそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1 日平均 売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	34, 534 単位	44 億円	25. 3%	0. 13 億円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35%	0.2億円
計画書に 記載の項目		0	0	0

[※]当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を 行なったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社グループは、「住生活に関するビジネスを基軸として、生活文化の向上と地球環境の保全に貢献します。」との経営理念のもと、住生活に関するビジネスを充実させるとともに、新しい分野へ事業ポートフォリオを拡大することで、「安心・安全で持続可能な社会インフラを創造するOCHIグループ」を目指しております。

当社といたしましては、現在策定中の次期中期経営計画(2023年3月期~2027年3月期)に基づいた持続的な成長及びIR活動の強化によって着実な時価総額の向上を図るとともに、当社株式の流動性を高めることで、上場維持基準の達成を目指してまいります。なお、次期中期経営計画は2022年5月に開示する予定です。

(2) 課題及び取組内容

①流通株式時価総額

<課題>

業績の拡大、当社株式の流動性の向上。

<取組内容>

次期中期計画において、リフォーム・リノベーション需要の掘り起こし、非住宅市場の開拓、住宅・建築物における脱炭素化の推進等、成長分野での取組強化を行なうとともに、積極的なM&Aによる事業ポートフォリオの拡大を図ってまいります。目標達成に向けたより具体的な施策につきましては、2022年5月に次期中期経営計画の施策として開示する予定です。

また、当社の過去5年間(2017年3月期~2021年3月期)の期末日における予想PERの平均値は12.6倍であることから、次期中期経営計画最終年度の2027年3月期までに親会社株主に帰属する当期純利益23億円を達成することで、時価総額を290億円以上に高める計画です。加えて、後述の流通株式比率の上昇を行なうことで、流通株式時価総額100億円の達成を目指してまいります。

②流通株式比率

<課題>

大株主の株式保有比率の低下。

<取組内容>

金融機関や事業法人を含む大株主との対話を継続し、当社株式の売却を促すことで、2027 年 3月期までに流通株式比率 35%の達成を目指してまいります。具体的な手法や時期につきましては、当該株主の意向にも左右されるため未定ですが、確定次第速やかに開示いたします。

なお、過去の実績として、2020 年 11 月に 300,000 株 (2.2%) の立会外分売を実施しております。

③1日平均売買代金

<課題>

当社株式の知名度及び流動性の向上。

<取組内容>

サステナビリティ課題への取組等、プライム市場に要求されるコーポレートガバナンスへの対 応及び非財務情報の積極的な開示を行なってまいります。また、オンライン形式での投資家向け 会社説明会の開催や英文開示等を通して、より広い投資家への情報発信に努めてまいります。

加えて、前述の流通株式比率の上昇の中で、一部株式が流通株式として市場に流通し、売買代金が増加する見込みです。

以上